

アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください



様性への影響」や収穫前の果樹や野菜類を食べる「農業被害」を引き起こします。

市ではこうした被害対策のため、計画的な捕獲(箱わなの貸し出し)を実施しています。目撃情報や被害がありましたら、ご連絡ください。

※野生のアライグマ、ハクビシンはとも凶暴です。絶対に餌付けをしないでください。▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

介護予防リーダー育成講座(第2回) 地域を元気にする介護予防リーダーの募集



近年、外来種であるアライグマ、ハクビシンが野生化し、市内全域で生息が確認されています。これらの動物は、在来の動物の捕食などといった「生物多

会社などを退職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。会社などを退職したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要です。なお、退職(失

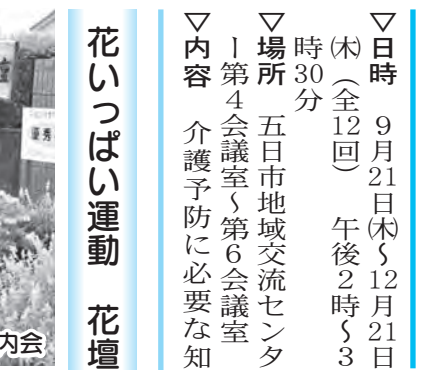
- 業)などで保険料の納付が困難な方は、退職特例の保険料免除手続きをしてください。▽持ち物 年金手帳、はなこ ※保険料免除の手続きには、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)▽申請・問合せ ●保険年金課年金係 ●五日市出張所(申請のみ) ●青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、地区会館などで健康体操などを行う集いの場を週1回程度提供する、介護予防のちよとした「きっかけ」をつくるボランティアです。

事前説明会

介護予防リーダー育成講座の趣旨や内容などの説明を行います(希望者のみ)。▽日時 9月14日(木) 午後2時~3時

介護予防リーダー育成講座(第2回) 地域を元気にする介護予防リーダーの募集



介護予防リーダーとは、育成講習会を受講された方がリーダーとなり、高齢者が自分らしくいつまでも住みなれた地域で安

花いっぱい運動 花壇コンクール入賞花壇決定



市では、花いっぱい運動を推進するため、町内会・自治会の花壇を対象にコンクールを行いました。コンクールに応募のあった20花壇について、草花の生育状況、花壇のデザイン、手入れの状況などを調査し、部門ご

識、方法▽講師 健康運動指導士▽対象 市内在住の20歳以上(介護予防に関心があり講座の終了後、地域で介護予防の活動に取り組みたいと考えている方)

交通安全講習会

9月21日(木)から30日(土)まで秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動に先立ち、交通安全講習会を行います。運動免許証がない方も受講することが出来ます。

▽会場・日時 ●五日市ファインプラザ:9月1日(金) 午後7時30分から1日(金) 午後7時30分から

空間放射線量測定結果 7月25日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。▽問合せ 生活環境課生活環境係



とに最優秀花壇、優秀花壇、優良花壇、奨励賞を決定しました。▽道路部門 ●最優秀花壇:二宮町内会(二宮本宿交差点東側) ●優秀花壇:留原自治会 ●優良花壇:上代継町内会、二

宮町内会(二宮本宿交差点西側) ●奨励賞:小宮町内会 ●公園・広場部門 ●最優秀花壇:油平自治会 ●優秀花壇:富士見台自治会 ●優良花壇:小中野自治会、雨間町内会 ●奨励賞:平沢町内会

▽その他 今年、46の町内会・自治会が花いっぱい運動に参加し、地域の方々が、花壇に合わせて花を選定し、デザインを工夫して植え付け、日々、水やりや草取りなどの手入れをしています。丹精込めた花壇をご覧ください。また、市役所前の花壇や市内公共施設には、ボランティア団体が種から育てた花が色鮮やかに咲いています。

▽問合せ 地域防災課地域振興係

保存緑地と公開緑地の指定制度



市では、緑地を保全し、緑化を推進するため、保存緑地と公開緑地の指定制度を設けています。表の指定条件を満たし「適切な管理のもと大事にする」 「先祖代々受け継いで大切

表 保存緑地と公開緑地の指定条件

保存緑地	樹林地	面積が500㎡以上の、健全で、樹木・樹林などの形容が美観上優れている地域
保存緑地	樹木	次のいずれかに該当し、健全で、樹木の形容が美観上優れているもの ・1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上のもの ・高さが15m以上のもの ・株立ちした樹木で高さが3m以上のもの
	屋敷林	1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上の樹木が5本以上あるもの ※防風林など一団を形成し、美観上優れているもの
	生け垣	垣根として使用されているもので、少なくとも年1回以上せん定などの管理が行われ、生け垣の長さが30m以上のもの
公開緑地		・面積が300㎡以上の、健全で、樹木・樹林などの形容が美観上優れている地域 ・市民が散策などで自由に利用でき、5年以上継続して開放することができる地域